

新たな公共サービスを考える学習会



2010年1月28日（木）18：30～
於：幡多郡黒潮町保健福祉センター
主催：(社)高知県自治研究センター

新たな公共サービスを考える学習会

主催：(社)高知県自治研究センター

高知型福祉について

高知県地域福祉政策課地域福祉推進チーム

西 森 福 人 さん



皆さん、こんばんは。高知県地域福祉政策課の西森と申します。

まず、簡単にご紹介させていただきますと、私は前年の4月から県の地域福祉政策課の地域福祉推進チームというところにおります。この地域福祉推進チームというところは担当が5名おりまして、高知県内5つの福祉保健所管内で安芸、中央東、中央西、須崎、幡多とそれぞれ担当を持っており、各福祉保健所の地域支援室とともに管内市町村に対して、今年度で言えばこれからご説明します「あったかふれあいセンター」であったり、災害時の要援護者対策等の取り組みでかかわらせていただいております。

私は幡多地区を担当しており、ここにおられる友永さんや地域支援企画員である岡田さんから本日のお話をいただきました。先ほど、友永さんの方から庭先集荷や産業福祉についてのお話がありましたが、本年度県が推し進めている、あったかふれあいセンターの取り組みが、皆さんの活動の気付きや参考になればというふうに思っております。

それでは、パワーポイントとお手元の資料で説明させていただきます。

高知型福祉を目指して

～あったかふれあいセンターの
整備促進を進めています～



平成22年1月
高 知 県

「土佐・龍馬であい博」の坂本龍馬が表紙に出ておりますが、「高知型福祉を目指して」ということで、今年度あったかふれあいセンターの整備促進を進めております。

あったかふれあいセンターは今年からやっておりますが、テレビや新聞等々、また知事の方からも、あったかふれあいセンターに代表される高知型福祉という言葉が頻繁に出ておりますので耳にされている方も多いかと思えます。

そもそも、このあったかふれあいセンターは国の基金事業を使ってやっております。国の緊急雇用対策として、平成20年度の補正予算で「ふるさと雇用再生特別基金事業」というものが成立になりました。平成21年度から23年度の3年間の事業としてやっております。高知県に配分されました66億円で基金を造成しまして、あったかふれあいセンターはその一部を活用して取り組みを進めているという状態です。

ふるさと雇用再生基金（66億円）の活用について

ふるさと雇用再生特別基金事業の実施／平成21年度～23年度（3年間）

事業の目的

- ◆地域の実情に応じた創意工夫に基づいた事業を実施し、失業者に対する地域における継続的な雇用機会（原則1年以上）を創出

対象事業

- ◆県・市町村等が企画した新しい事業（拡充を含む）で、失業者への雇用機会（原則1年以上の雇用）を創出する効果が高い事業
- ◆地域内にニーズがあり今後の地域の発展に資する事業であって、地域における継続的な雇用が見込まれる事業

事業の実施

- ◆H21年度から23年度までの3年間、県と市町村で3年間の事業計画を策定します。
- ◆県及び市町村からの「委託」で実施します。委託先は、民間企業、NPO法人、その他の法人又は法人以外の団体等です。（市町村へは、財源として県から補助率10/10の補助金を交付します。委託にあたっては、県及び市町村は、原則、競争性のある手続きを採ります。）
- ◆委託事業費の1/2以上は、失業者に向けられる人件費とすることが必要です。なお、人件費の経費は、労働条件、市場実勢等を踏まえ地域での適切な水準を設定します。また、人件費以外の経費では、50万円未満であれば財産取得も可能です。
- ◆委託先の事業者は、失業者の雇用にあたっては、原則としてハローワークで求人募集を行います。
- ◆新たに雇用する失業者は、この委託事業終了後も地域において継続的に雇用される見込みが必要です。
- ◆委託先が、この事業により雇用した方を正規社員にした場合には、県から1人当たり30万円の一時金を支給します。

1

この、国の基金事業の目的が、「地域の実情に応じた創意工夫に基づいた事業を実施し、失業者に対する地域における継続的な雇用機会（原則1年以上）を創出する」となっております。

また対象事業としては、県・市町村等が企画した新しい事業で、失業者の雇用機会を創出する効果が高い事業、また、地域内にニーズがあり今後の地域の発展に資する事業であって、地域における継続的な雇用が見込まれる事業ということになっております。ということで、雇用対策という面である事業になっております。

事業の実施が、平成21年度から23年度の3年間、県および市町村からの委託で実施しております。委託先は民間企業やNPO法人その他の社会福祉法人等に対して委託をしております。

こういうふう書いてありますが、あったかふれあいセンターに関して言えば、県の方から市町村に委託・補助、市町村から事業所に委託という形を取っております。

それから、委託事業費の2分の1以上は、失業者に向けられる人件費とすることが必要というこ

とになっております。なので、失業者を何人雇用するかによって、全体の総事業費も決まってくるということになっております。なお、人件費の経費は労働条件、市場実勢等を踏まえ、地域での適切な水準を設定します。

また、委託先の事業者は、失業者の雇用に当っては、原則としてハローワークで求人募集を行います。また雇用された方は、この事業が終了した後も地域で継続的に雇用されるように、一定研修等を行うということになっております。こういった国の事業を活用して、今年度からあったかふれあいセンターの整備促進を行っております。

「高知から始まる新しい支え合いのカタチ」という表題をつけておりますが、皆さまもご存じのとおりだと思いますが、本県の現状としまして人口が全国に15年先行して減少しており、また高齢化も約10年先行しているというふうに言われています。深刻な少子高齢化が進んでいるということです。また昨年の県民世論調査で、地域におけるその支え合いの力が弱まってきているというデータもありますので、一定そういう状況であると。

高知から始まる新しい支え合いのカタチ

～ あったかふれあいセンターの整備促進（※ふるさと雇用再生特別交付金の活用）～

本県の
現状と課題

- ・本県の人口は全国に15年先行して減少、高齢化も約10年先行しており、これまで地域が担ってきた支え合いの力が弱まり始めている
- ・国の子どもや高齢者、障害者の方々に対する福祉サービスの基準は、全国一律であり、本県の中山間地域など人口や利用者が少ない地域などではサービスが提供されにくい

⇒誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な福祉サービスをいかに確保していくかが大きな課題

【事業名】ふるさと雇用再生あったかふれあいセンター事業（県から市町村へ補助）

- 市町村が既存施設などを活用して、小規模でありながら一箇所で地域の実情に即した多機能な福祉サービスを提供します。
- センターの運営は市町村が地域の社会福祉法人やNPO、民間企業などに委託します。地域住民が参加でき、地域に開かれた運営体制を整えます。
- 新たに離職者等を雇い地域の雇用にもつなげていきます。

**あったかふれあい
センターのイメージ**

- 対象者
 - ・高齢者、障害者、子ども、子育て中の母親など支援が必要な方は誰でも
- 地域ニーズに応じた小規模多機能なサービスの提供
 - 機能例
 - ・集う（必須）…サロン、ティサービス、放課後の児童の居場所
 - ・泊まる…緊急時の宿泊
 - ・預かる…緊急時の一時預かり
 - ・訪ねる…配食サービス、見守り、買い物代行
 - ・働く…生活訓練、就労支援
 - ・送る…送迎サービス、外出支援 等
- 運営体制
 - ・住民参画による地域に開かれた持続可能な運営体制
- スタッフ体制
 - ・離職者、コーディネーター、生活支援員、ボランティア等
- 雇用の創出（離職者等の雇用・現場訓練の場）

こうした状況の中、高齢者の方や障害者、それから子育て中のお母さん方が、地域で安心して暮らしていくために必要なサービスというものが現在の国の制度の中では、分野別に縦割りで、職員の配置や利用定員等に一定基準があります。高知県のような中山間地域が多い場所では、介護サービスや障害者の自立支援などの多種多様なニーズがありながらも、サービスが提供されにくいという現状がございます。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な福祉サービスをいかに確保していくかが大きな課題となっております。

市町村が既存施設などを活用して、小規模でありながら1カ所で地域の実情に即した多機能な福祉サービスを提供します。

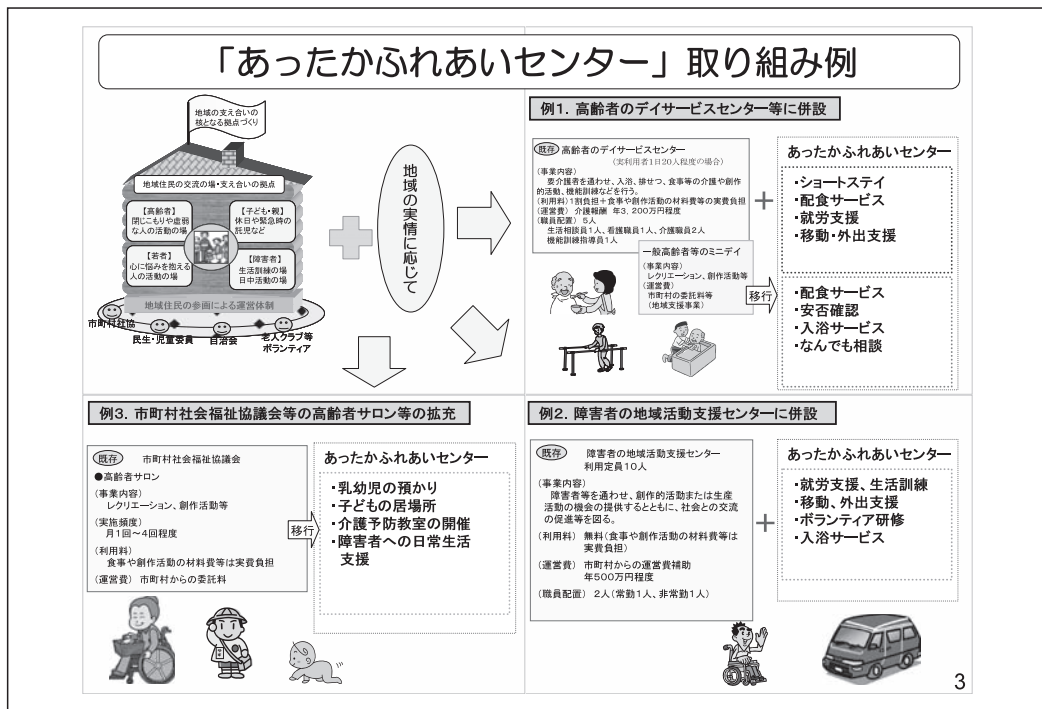
また、センターの運営は市町村が社会福祉法人やNPO等に委託して行い、また、その運営委は

地域住民が参加できて、地域に開かれたということが継続的な運営には必要になってきます。また、これは雇用対策の一面がありますので、新たに離職者等を雇って地域の雇用にもつなげております。このページの下にありますのがあったかふれあいセンターのイメージ図です。この図にありますように、高齢者や悩みを持った若者、それから子どもや親、障害者の方まで、支援が必要な方は誰でも利用できるということになっております。

サービス内容につきましては「機能例」で集う、泊まる、預かる、訪ねる、働く、送るなどがありますが、こういった小規模多機能なサービスを提供できるということになっております。その中で「集う」が必須の機能になっており、また、その他の機能については地域のニーズに応じて設定するということになっております。

運営の体制は、住民参画による地域に開かれた持続可能な体制であって、離職者、コーディネーター、生活支援員さん等によってスタッフ体制が執られています。先ほども申しましたが、離職者の人件費が総事業費の2分の1以上という制約がございますので、離職者を何人雇うかで全体の事業費が決まってくるということになっております。また、離職者が継続的に地域で雇用がされるように、一定資格取得やキャリアアップに向けた研修も行うことが必要になっております。

次に、あったかふれあいセンターの取り組みを、例として3つ想定しております。

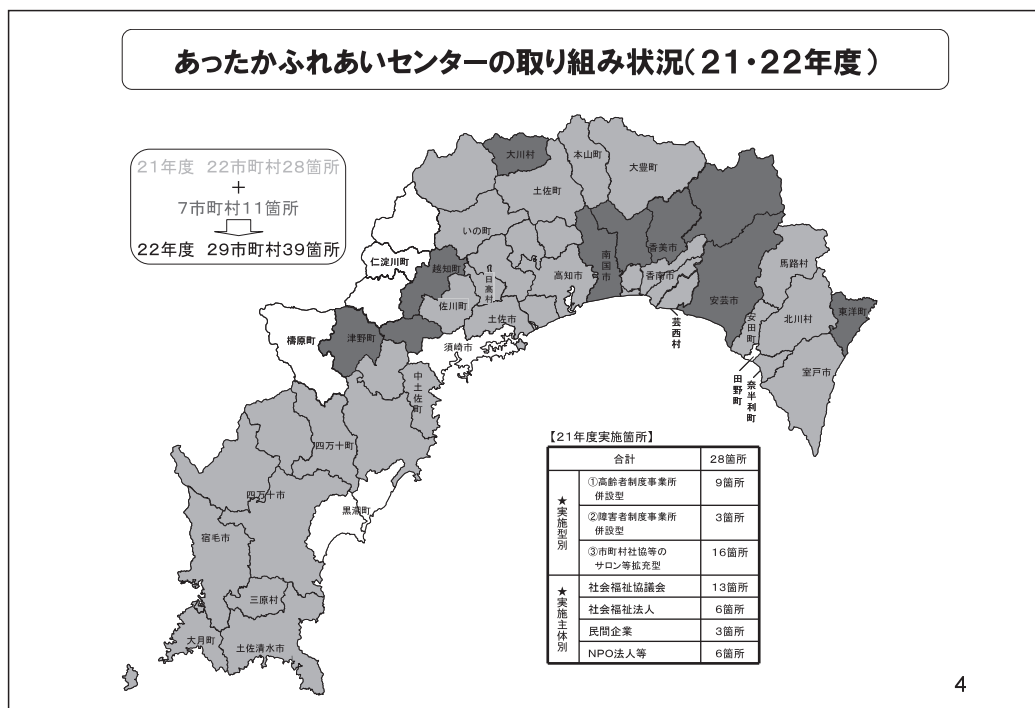


1つが、高齢者のデイサービスセンター等に併設する形です。2つ目が、障害者の地域活動支援センター等に併設する形です。3つ目が、市町村社会福祉協議会等の高齢者サロンの拡充という形を取っております。

このように3つの例を挙げておりますが、既存の施設等に併設あるいはサービスを拡充する形で、地域のニーズに応じて新たなサービスを提供するということではありますが、現在の国の制度サービスが高齢者なら高齢者、障害者は障害者、子どもは子どもだけという施設ではなくて、支援が必

要な人は誰でも集えて、またそこで交流することによってつながりが強まって、それが地域の災害の拠点になるという姿が、あったかふれあいセンターの理想の形というか目的であります。

「あったかふれあいセンターの取り組み状況」ということで、今年度と来年度実施する所を色付けしております。柿色部分の市町村が、今年度実施している市町村です。22市町村28カ所で行っております。青色で塗っている市町村が、来年度新たに実施予定の市町村で、7市町村11カ所が来年度追加して、合計で22年度は29市町村39カ所、あったかふれあいセンターが実施される予定です。



未実施の所は、田野町、須崎市、仁淀川町、梶原町、黒潮町となっておりますが、この5市町村共に現在協議中ということで対応していただいております。

この地図の右下にありますのは、今年度実施の28カ所を先ほど申したタイプ別に分けたものと実施主体別に分けた表です。高齢者の制度事業所に併設する形でやっている所が9カ所、障害者の制度事業所併設型が3カ所、サロン等の拡充型が16カ所ということになっております。実施主体としては、社会福祉協議会に委託して実施している市町村が多く、13カ所あるということが分かります。

お手元の資料の最後の方に付けております「21年度あったかふれあいセンター事業状況」ということで、一覧を載せてあります。これは今年度実施の28カ所の一覧になっておりますが、「実施機能」の所で必須の「集う」という所以外に、各市町村が地域の必要に応じてそれぞれ、「泊まる」から「その他」まで設定しているということが分かると思います。

また「新規雇用失業者」として、今年度県全体で77人の新規雇用をしているということになっております。



個別の市町村の取り組みについては、これから西土佐の横山さんの方から事例発表がありますの

で、私の方からは佐川町と宿毛市の取り組みについて、簡単にご紹介させていただきたいと思いま
す。

佐川町 あったかふれあいセンターひまわり

- 場所:尾川中央保育園内
- 開所:平成21年10月
- 実施型
 - ・既存の保育所に併設
 - ・高齢者サロン等拡充型
- 利用者
 - ・元気高齢者、地元小学生など
- 利用者数 ...10名程度
- 提供サービス
 - ①集う ...元気な高齢者を中心にサロン活動
 - ②預かる ...22年度から支援が必要な高齢者も受け入れる
 - ③交わる ...保育園児や地域住民との交流
 - ④学ぶ ...高齢者の介護予防や権利擁護等について勉強会を行う
- スタッフ体制
 - ・離職者等 2名
 - ・コーディネーター 1名

地域住民の交流の場・支え合いの拠点

5

佐川町の「あったかふれあいセンターひまわり」ですが、こちらは尾川中央保育園に併設する形で、あったかふれあいセンターを実施しております。昨年の10月から開所して、主に元気高齢者や地元の小学生などが利用して、1日に10名程度が利用されています。実際のサービスで言えば、元気な高齢者を中心にサロン活動、それから22年度からは支援が必要な高齢者も受け入れるということになっております。また、保育園の中にあったかふれあいセンターがありますので、日常的に保育園児と交流する機会があって、また地域住民との交流も行っております。「学ぶ」ということで、高齢者の介護予防や権利擁護等についても勉強会を行っております。

スタッフでは新規に雇用された方が2名、コーディネーターが1名の3名体制で対応していただいています。

昨年10月に開所式が行われたときの写真を出します。保育園の中で「あったかふれあいセンター

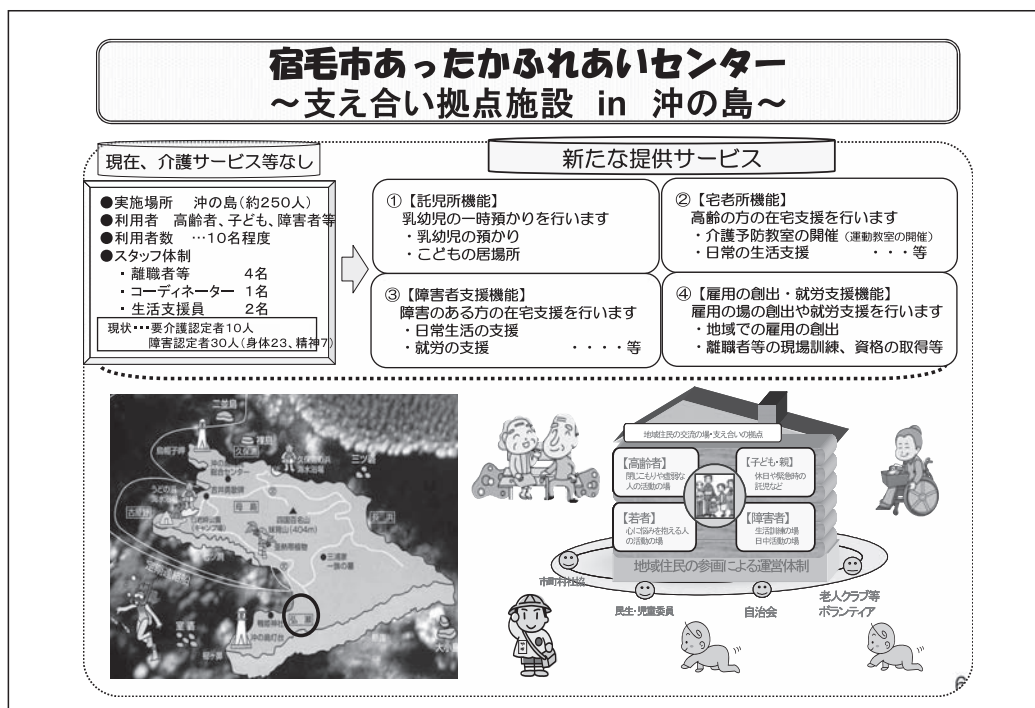


ひまわり・開所式」ということで、保育園児や地域の高齢者の方々が集まって開所式を行いました。この後に保育園児が和太鼓を披露して、その後には運動会もやったということです。

これは、子どもたちと高齢者がカルタをやっている様子ですが、カルタやコマなどといったような昔遊びを子どもたちと高齢者が行うことによって、高齢者は子どもからエネルギーというか元気をもらって、子どもたちは高齢者とふれ合うことで、高齢者に対する思いやりの心などをはぐくんでおります。

今度の2月7日、日曜日の朝7時45分から、この佐川町のあったかふれあいセンターひまわりを取材した番組が放送されますので、よろしければぜひ見てください。

続きまして、宿毛市のあったかふれあいセンターについてご説明します。



宿毛市は沖の島であったかふれあいセンターをやっております。もともと沖の島は介護サービス等がなく、介護保険料を払っていても実際にサービスを受けられないといった現状がありまして、このあったかふれあいセンターをやるに当たって宿毛市はかなりやる気満々というか、飛び付いてきたところが実際あります。

昨年の10月から高齢者、子ども、障害者を対象に、1日10名程度ですが実施しており、スタッフの体制としては離職者4名、コーディネーター1名、生活支援員2名の7名体制で行っております。

サービスの内容としては、高齢者のミニデイサービスや乳幼児の預かり、子ども、あるいは障害者の居場所づくりということを行っております。

少し見にくいかもしれませんが、沖の島は丸が付いたところです。少し高い所にあります。そういった所なので、利用者の足の確保というか移動手段が少し困っているところでもあるようです。

昨年10月に開所式を行いました。尾崎知事も沖の島へ行って、盛大に開所式が行われました。

これはおはぎでしょうか。高齢者と職員と、小さな子どももいますが、これは職員のお子さんで

す。給食やおやつを作っております。

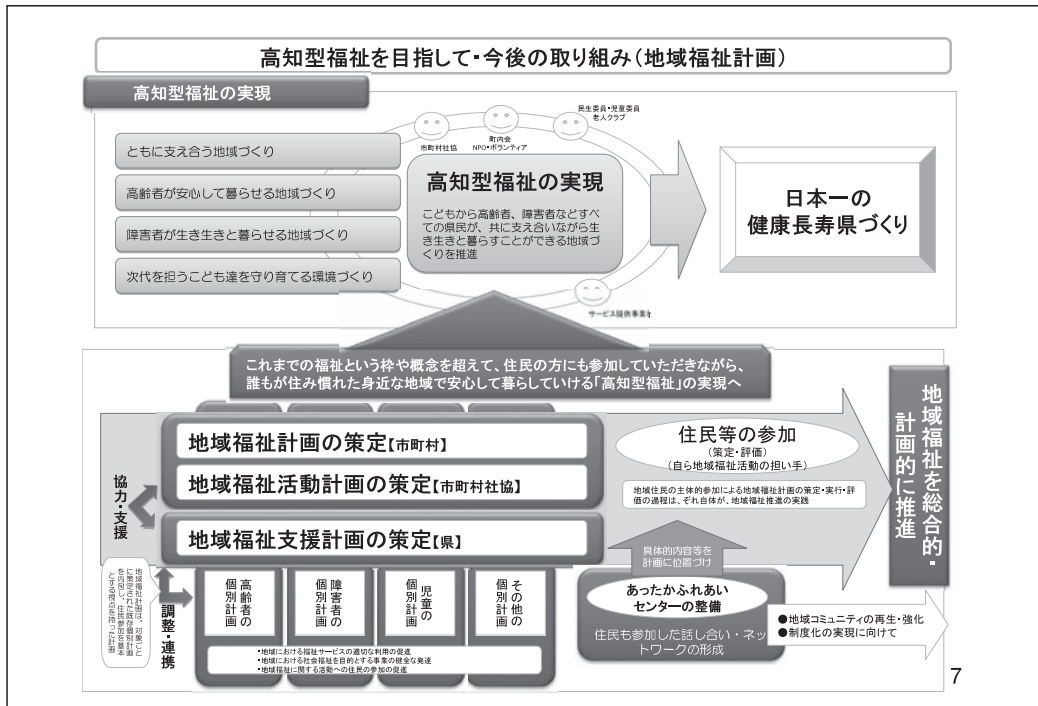
それから、高齢者と職員がチラシを使った簡単な作業を行っています。こういった手先の作業が、認知症の防止にもなるということでやっております。この日はちょうどテレビ局の取材もありまして、カメラマンが来ています。また、この赤い服を着ている若い男性の職員もおります。



このように、今年度21年度からあったかふれあいセンターが始まりまして各市町村で取り組みが行われているのですが、試行錯誤しながらやり始めて、一定その課題というか、想定していたよりも人が集まらないなどがあり、これは3年間の事業なので、この事業が終わった後の不安など、市町村や事業所の方から声をいただいております。多くの所はそういうサービスの内容やPR方法も含めて、試行錯誤しながら取り組んでおられますので、これから県としても来年度、再来年度、それから3年後のことも含めてしっかりと市町村とも話し合っていかなければいけないと思いますし、国の方にも制度提案等していかなければいけないというふうに思っております。

それでは、高知型福祉について触れたいと思います。

あったかふれあいセンターは高知型福祉の代表的な取り組みというふうに考えられておりますが、まだ高知型福祉というものが明確に定義というか要件があるわけでもなく、イメージとしては大体この表の上の方をイメージしていただければいいと思います。左にあります4つの柱、「ともに支え合う地域づくり」、「高齢者が安心して暮らせる地域づくり」、「障害者が生き生きと暮らせる地域



づくり」、「次代を担うこども達を守り育てる環境づくり」。この4つの取り組みを進めることで、子どもから高齢者、障害者など、すべての県民がともに支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進すると。そのことによって、これまでの福祉という枠や概念を超えて、住民の方にも参加していただきながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけると、そういった高知型福祉、中山間地域が多い高知県の実情に即した福祉を実現することが、将来的には日本一の健康長寿県づくりにつながるというふうに考えております。

このページの下半分は、来年度県が取り組みます地域福祉支援計画の策定について記載してお

平成21年度 あったかふれあいセンター事業状況(平成21年12月末現在)

福祉保健所	整理番号	実施市町村名	実施形態	実施主体	事業内容	実施機能							契約の相手方 (正式名称)	事業に従事する 全労働者数	うち 新規雇用 大企業数	活動開始 (開所式)	
						集う	泊る	預ける	訪ねる	働く	送る	学ぶ					その他
安芸	1	室戸市	1	3	高齢者・障害者を対象にしたサロンを開催するとともに、緊急時の宿泊、独居高齢者への配食サービス、家事援助等を行う事業を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	(有)村井	4人	2人	9月
	2	奈半利町	3	1	少子高齢化が進む中、住民が住み慣れた地域でふれあいを大切にしながら、安心して生活できることを目的に、サロン事業を開催する	○	○	○	○	○	○	○	○	(社福)奈半利町社会福祉協議会	2人	1人	7月
	3	安田町	3	1	高齢者、障害者、子ども等、誰でも受け入れ、介護予防施設ともあわせて世代間の交流の場や居場所づくり事業を行う。	○				○	○			(社福)安田町社会福祉協議会	2人	1人	7月
	4	北川村	3	1	保健センターを中心として、村内の集会所での介護予防事業の拡充及び障害者への就労支援や終焉な生活支援などを実施する。	○				○	○	○	○	(社福)北川村社会福祉協議会	3人	2人	7月
	5	馬路村	3	1	高齢者の低栄養状態を予防・改善することを目的に配食サービスを行うとともに見守りも行う。また、低栄養予防教室を開催し、配食日以外の日常での栄養管理についても配慮するための知識の普及に努める。	○				○	○	○	○	(社福)馬路村社会福祉協議会	3人	2人	10月
	6	芸西村	3	1	高齢者サロンを実施している村老人福祉センター機能を拡充し、高齢者から障害者・子供等の多世代交流の場を提供し、住民誰もが住み慣れた地域で楽しく安心して生活ができることを目的に、センター事業を展開し併せて地域での雇用を創出する。	○				○	○	○	○	(社福)芸西村社会福祉協議会	3人	2人	10月
中央東	7	香南市	1	1	高齢者、児童、障害者等誰もが集い交流を深め、生活支援を行う場を提供するとともに、市内各地区でサテライト型のミニデイ等を行う事業を実施する。	○				○	○	○	○	(社福)香南市社会福祉協議会	5人	2人	6月
	8	本山町	1	1	高齢者、障害者等を対象とするデイサービス事業を実施するとともに、高齢者等に対する配食や買い物代行等を行う事業を実施する。	○				○	○	○		(社福)本山町社会福祉協議会	7人	3人	6月
	9	大豊町	1	1	過疎化が進むとともに超高齢社会を迎えた現状の中、住民が住み慣れた地域で自立した生活ができることを目的に、介護予防施設ともあわせてセンター事業を展開する。	○								(社福)大豊町社会福祉協議会	5人	3人	7月
	10	土佐町	3	1	地域福祉活動の充実・見守りネットワーク・健康予防対策・認知症支え合い、高齢者の居場所づくり・閉じこもり出張サービスの拠点となる事業を実施するとともに、地域住民の参画を得た持続可能な運営体制づくりを行う。	○				○	○	○	○	(社福)土佐町社会福祉協議会	3人	2人	9月
中央西	11	土佐市	1	3	既存の高齢者デイサービスセンターに併設し、障害者や子ども、高齢者等を対象に、日中の預かり、見守り、介護予防等のサービスを提供し、地域で安心して生活ができるよう支援する。	○	○	○	○	○	○	○	○	(有)四国総合介護システム	7人	5人	12月
	12	いの町	3	4	すこやかセンター伊野の中にある地域交流スペース(使われていない喫茶コーナー)を活用し、軽食の提供を実施しながら、閉じこもりや心悩みを抱える人たちの相談の場、障害者や高齢者が日中集える場を創出する。	○				○	○	○	○	ふれあいサロンすこやか	5人	4人	10月
	13	佐川町	3	2	既存の保育所に併設。高齢者等に対して創意工夫したプログラムで居場所を提供するとともに、保育園児との交流等地域生活支援を行う事業を実施する。	○				○	○	○	○	(社福)尾川児童福祉協会	3人	2人	10月
	14	佐川町	1	2	既存の高齢者デイサービスセンターに併設。地元ニーズに対応した預かり・見守り・介護サービスを提供。地域預かりや宿泊機能をもつ。併せて、研修や地域交流も実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	(社福)秋桜会	5人	3人	10月
	15	佐川町	1	3	認知症対応型グループホームに併設。高齢者や子どもを受け入れ、地域のニーズに応じた事業を展開。	○	○	○	○	○	○	○	○	(株)いこいの里	3人	2人	10月
	16	日高村	3	1	障害者、高齢者等を対象とした、日中の居場所、介護予防等のデイサービス事業を実施するとともに、訪問見守り活動等を行う事業を実施する。	○				○	○	○	○	(社福)日高村社会福祉協議会	3人	2人	5月
	17	日高村	2	4	引きこもり等の日中の子どもの居場所、放課後の子どもの居場所、DVや児童虐待防止、子育て中の親支援の場づくり等を行う事業を実施するとともに、地域住民の参画を得た持続可能な運営体制づくりを行う。	○				○	○	○	○	(特活)日高わのわ会	5人	3人	5月

平成21年度 あったかふれあいセンター事業状況(平成21年12月末現在)

福祉保健所	整理番号	実施市町村名	実施形態	実施主体	事業内容	実施機能							契約の相手方 (正式名称)	事業に従事する 全労働者数	うち 新規雇用 大企業数	活動開始 (開所式)	
						集う	泊る	預ける	訪ねる	働く	送る	学ぶ					その他
須崎	18	中土佐町	3	2	子どもから高齢者まで地域住民が自由に入出入り集える場を提供し、必要な方には送迎・食事提供・身の回りの援助を行う。また、介護保険、障害者自立支援法適用外の軽度の生活援助に地域へ外向き、サービスを提供する事業を実施する。	○				○	○	○	○	(社福)かど福祉会	5人	3人	10月
	19	中土佐町	2	1	障害者、引きこもりの若者、アルコール依存症の方を中心としながら、子どもから高齢者にいたる幅広い利用者がいつでも気軽に集まれる場所の開所・運営するとともに、訪問活動、移動支援等を行う事業を実施する。	○				○	○	○	○	(社福)中土佐町社会福祉協議会	3人	2人	8月
	20	四万十町	2	2	障害者、支援が必要な高齢者、子ども、引きこもりの若者等を対象に創作的活動、生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流を促進する事業を実施する。	○				○	○	○	○	(社福)さくら福祉事業会	5人	3人	9月
幡豆	21	留毛市	3	2	障害者、高齢者、子ども等障害や世代を超えた共生型の集いの場を提供するため、休園中の保育園を活用し、乳幼児(母子)、高齢者、障害者が集え、ふれあえる事業を実施するとともに、地域住民の参画を得た持続可能な運営体制づくりを行う。	○				○	○	○	○	(社福)高知西南福祉協会	7人	4人	10月
	22	土佐清水市	1	2	支援が必要な高齢者や子ども、障害者などほとんど、誰もが自由に集うことができるサロン、デイサービス、放課後の子どもの居場所づくり等の事業を実施する。	○				○	○	○	○	(社福)清和会	5人	3人	8月
	23	四万十市	3	4	高齢者、障害者を対象とするサロンを開催するとともに、遊休農地等を活用して、農産物の生産、販売体制づくりを行う事業を実施する。	○				○	○	○	○	西土佐地域心身障害児(者)を守る会	5人	3人	8月
	24	大月町	3	1	高齢者、障害者、児童生徒を対象にしたサロンを開催するとともに、外出支援、送迎サービス等フレキシブルに対応できる住民の拠点の場づくりを行う事業を実施する。	○				○	○	○	○	(社福)大月町社会福祉協議会	6人	5人	7月
	25	三原村	3	1	共生型サロンを核として、高齢単身及び高齢障害者等の安否確認及び生活支援、社会参加・外出支援等を行う事業を実施する。	○				○	○	○	○	(社福)三原村社会福祉協議会	2人	1人	7月
高知市	26	高知市	1	4	既存の高齢者デイサービスセンターに併設し、子ども・高齢者等を対象に、日中の預かり及び相談事業(生活相談、育児相談)等のサービスを提供し、地域で安心して生活ができるよう支援する。	○	○	○	○	○	○	○	○	一般財団法人いきいきシルバー会	6人	5人	8月
	27	高知市	3	4	子どもや高齢者、障害者、介護を必要とする様々な人々が集い、食し、笑い、話し、伝統文化に親しみやすさなどの豊かさを大切に、仲間づくりとパワーを生み出す事業を実施する。	○				○	○	○	○	しーさいど鎌倉	5人	3人	8月
	28	高知市	3	4	若者や高齢者、障害者が集い交流できる場を提供するとともに、地域住民が暮らしの中で様々な困りごとに対応し、お互いを助け合う「まちの暮らしのお助け事業」を実施する。	○				○	○	○	○	アテラーノ旭手助け事業部	12人	4人	9月

※ 21年度一22市町村28事業

合計 77人

ります。現在の国の縦割りの制度の中で、高齢者の個別計画や障害者の個別計画、児童の個別計画等は策定されているのですが、それに横串を刺すようなイメージでこの制度サービスのすき間を埋めるという意味で、地域福祉を総合的、計画的に推進することを目的に来年度、地域福祉支援計画というものを県で策定する予定であります。

また22年度、23年度で市町村の地域福祉計画も策定してもらい、市町村社協の地域福祉活動計画も策定してもらおうと。この市町村と市町村社協の計画の策定については一体的に取り組んでもらって、県として協力・支援を行っていくという予定になっております。

今のところ、県下の市町村で地域福祉計画を策定済みの市町村が5つで、地域福祉活動計画を策定済みの市町村社協が6つという数にとどまっております。また、都道府県が策定します地域福祉支援計画というものも全国で37の都道府県が策定済みではありますが、高知県は未策定で、そういった意味では、地域福祉の計画的な推進という点で少し弱みがあるというか遅れている点があり、それを踏まえて、来年度から地域福祉を計画的に進めて、ここにも書いてありますが、地域福祉活動の担い手である住民の方々に参加していただきながら、この計画の策定や実行・評価というところを行ってもらうことが地域福祉の推進、実践であるというふうに考えております。

また、あったかふれあいセンターの整備も、具体的内容を計画に挙げるという予定になっております。計画を来年策定するのですが、もちろんその計画というのは策定して終わりではないので、その計画をいかに住民の方々に実践していただけるかと。絵に描いたもちにならないようにしていくことが重要なことだと考えております。そのことについても、これから市町村、社協、あるいは高知県社会福祉協議会の方と連携していって取り組んでいくという必要があると思っております。

最後に、お手元の資料の県からのお知らせですが、高知型福祉のロゴマークを募集しております。2月15日まで、あと2週間少しですが、高知県に在住の方であればどなたでも応募していただけますので、絵心のある方はぜひお願いいたします。

この裏の「参考」という所にも書いてありますが、『「中山間地域であっても街中であっても、住み慣れた地域で、こどもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが、医療や介護、障害福祉などの必要なサービスが利用できて、地域の支え合いのしくみがあって、ともに支え合いながら安心して暮らせる。」そんな社会の実現を目指すのが高知型福祉の姿です』ということになっております。

まだ、高知型福祉というものはこれからつくっていくものだと思っておりますので、県民の皆さんのお力添えをいただきながら、具体的な計画というものをつくっていきたいと思っております。つたない説明でしたが、以上でございます。

どうも、ありがとうございました。

(会場より拍手)

(司会)

ありがとうございました。

行政的な制度のお話だったので、少し分かりにくかったところがあるかもしれませんが、今日はあったかふれあいセンターの事業に非常に関心があるという方もいらっしゃると思います。

今日は浜田チーフほか県庁から2名お越しいただいておりますので、そこらへんは後ほどじっくり個別にご相談もしていただけたらと思います。

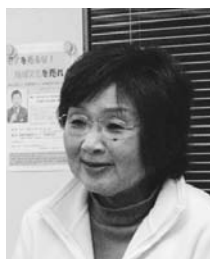
西森さん、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、西土佐からお越しいただきました横山さんに、西土佐のあったかふれあいセンターの事例、どのようなことをやられているのかということを少し皆さんにご説明いただければと思います。

それでは、よろしく願います。

あったかふれあいセンターの事例報告

四万十市西土佐地域 あったかふれあいセンター
コーディネーター 横山 恵美子 さん



こんばんは。西土佐から来ました「あったかふれあいセンターぴーす」でコーディネーターをさせていただいております横山恵美子と申します。今日はありがとうございます。

それでは始めさせていただきます。すみません、座らせていただきます。

西土佐のあったかふれあいセンターは、昨年8月からコーディネーター1名、生活支援員1名、職員3名の5名で始まりました。6カ月がたちまして、いろいろな問題もたくさんありますが、私は「西土佐地域心身障害児者を守る会」というところの会員です。今日はその会長も一緒に来て勉強させていただいておりますが、その中で障害者のことを考えたりしております。

実は、私は子どもに精神障害者の女の子と、それから難聴と知的障害のある重度の男の子がおります。そんな関係で子どものことで15年間、ずっと西土佐の地域を離れておりまして、子どもは山田養護学校という所で勉強させてもらっていたのですが、15年離れた西土佐にまた帰ってきたときに子どもたちの居場所がないというか、本当に障害者のことを考えてもらっているのかなと思うようなことなどがあったり、また、私がスーパーで仕事をしている中で、とても精神的にこの人たちは病んでいるのではないかと感じられるお客さんがとても多くいました。そのときに、どうにか自分たちが自分の子どものことも含めて、何とかこの人たちの力になれることがないかいつも主人と2人で話をしておりまして、将来的には、障害者の作業所を立ち上げたいというような思いをしている中の、このあったかふれあい事業の話だったので、もうすぐに主人の方が会長に相談をしまして、会長も心配もあったとは思いますが、進めていこうと。それから、保健センターの課長さんもすごく力になっていただきまして、このあったかふれあい事業というものがどんどん進んでいったように、私はそのときには話に加わっておりませんので、主人からの話やその後の会長の話、それから西土佐の社会福祉協議会の方がすごい力になってくれまして、今現在も場所は社協の方の

一室を借りた事務所と、それからここにもありますがサロンなどは研修室のホールを借りてやっておりますが、そういう所で皆さんの応援をいただきながら、このあったかふれあい事業が始まりました。なぜ「ピース」なの、と言われますが、片仮名ではなく平仮名にしたのは優しい「ピース」ということで、そして、うちの子などは重度でいろいろなことが分かりにくいのですが、ピースはできるのです。ピースも簡単にできるので、「ピースいく？」と聞くと、「いく」とできるので、自分本位ですがこういうのはどうだろうかということで、みんなが幸せにということで、ピースということの名付けさせていただきました。

この対象者は誰もがということで、身体障害者、知的障害者、精神障害者も高齢者も、どなたでもということになっているのですが、とにかく高齢者や身体障害者の方はすごく西土佐社協は進んでいて、たぶん高知県でも進んでいる方だろうと思います。いろいろな所に参加したり、老人クラブなどもすごく活発で、お年寄りがすごく元気です。

特に、自分が多く感じた精神障害者に対しては、本当に多いのに行き場がない、引きこもったり働く場もない、家族のみんなが行き詰まったような、そんなようなところを感じまして、どうにかこの人たち、障害者や家族が安心できる場所をとということで、この場所を作りました。それと、障害者を連れた親は「この子より1日でも長く生きて、この子を見届けて自分が逝きたい」という人が多いのですが、私はそれは間違った社会だと思います。やはり順番に逝く。親より先に逝くような、子どもが先に逝くような、そんな親不孝なことはないと私は思っているので、障害者の子どもを残しても親が安心して逝ける、そういう社会をつかっていくためにはどうしたらいいかということを考えたりしています。

この事業で感じたことは、なかなか困っている人も多いはずなのに、なかなかそこへ個人情報保護などといったいろいろな難しいことがあって、進んで「どうですか」というふうにはいけないようなことがあったり、どうしても一步入ってきにくい方もたくさんいて、そこのあたりをどういうふうにしてうちのあったかふれあいセンターに来てもらえるか、理解してもらおうかというのが一番大変なところではないかと思うのですが、幸いうちはさっきも申し上げたように社協さんがすごいバックアップで応援してくれておりますので、そこのサロンの方に一緒に連れて行ってもらったりして、あったかふれあいの事業というものをすごく宣伝させていただいております。

昨日も、利用者の8名、それから職員4名と大所帯で、社協さんがやっているサロンの方に出向いて、そして自分たちが居るだけではなくて、迎えるだけではなくて、私たちがみんなでその場へ行って交流を持つ、そういうような交流を昨日もして帰ってきて、地域の方にも喜んでいただいたり、それから、自分たちも利用者さんも外へ出るということでもすごく喜んで、また違う雰囲気のできるようになっているのですが、とにかく利用していただいている方が17歳の女の子から86、7歳ぐらいの男性の方までいるので、いろいろなメニューを考えることが難しい。障害があるので手が不自由な方、足が不自由な方、耳の聞こえない方などいろいろあるのですが、本当にメニューを考えるのが大変難しい。それと、精神的に弱っている方はいつも同じではないですので、なかなか良かっても悪くなったりといろいろなことがあって、続けて参加するということはとても難しく、そこらあたりをどういうふうに機嫌を取りながら、気分よくこのサロンに参加していただくにはどうしたらいいかなということをもずっと考えたりしながらの6カ月です。あまり「サロンに来てね、

来てね」と声を掛け過ぎても、精神的な方にはそれが逆に負担になって、余計に外に出られないというふうになっても困りますし、そこらあたりのタイミングとかそういう人の状態というものを見分ける力を自分たちはつけていかないと、このサロンは成り立っていかないのではないかと感じたりもしております。

一応どなたでも、どんなことでもというふうにはなっているのですが、メニューなども考えてないと、「何でもできるんですよ、誰でもいいんですよ」と言っても、そこがまたかえって参加しにくいようなことなどもあって、1カ月の活動計画などを毎月写真を含めて、今80軒ほど発送しておりますが、郵便で送るのは10軒です。あとは配りに行きます。そこで直接顔を見て話をして、「どうぞ、こうですよ。来てください」というお話をさせてもらいながら、そんなに長い時間ではないですが、「こんなものをやっているんだけど」というふうに少し話をしています。

サロンはいいのですが、問題は農作業の方です。障害者対象ですので、精神的な人はなかなかコンディション良く農作業には参加できません。また、手や足に障害のある方も農作業に参加できません。やはり頼るところは高齢者の方になってくるのですが、身体障害者の方でも内部的障害の人などはとても元気で、そんな人はみんな障害があっても自宅で自分たちが仕事を持っています。高齢者の方も自分の所で農作業をしたり、いろいろな園芸をしたり、そんなことをするもので、うちのサロンへ来て手伝いましょうかというのはなかなか難しいのですが、でも、うちの障害がある息子はとても喜んで、今までは愛媛県の松野町という所のデイサービス「フレンドまつの」という所で、今も週に3日行って、うち（ぴーす）に2日ということに分けているのですが、うちの方のサロンに来たくて、農作業がしたくて、一番の利用者になっています。

そういうふうに農作業を喜んで来てくれる人が多くなればいいのですが、農作業がどうしても元気な方は自分の所の仕事ということで、今は少しそこらへんが進めていくのに問題にはなっています。

さっきの庭先集荷のようなものも、やはりこれから私たちがこの事業を3年後、これから作業所づくりや作業所をしていくためにはやはり高齢者の人の力を借りて、障害者も含めてこういう仕組みは、すごく参考になったのですが、本当に産業と福祉はつながっているなど、私も思います。サロンへ来てただ集まってお茶を飲んで話をして、それから少しゲームをしたり何かを作ったりということを楽しんでいるわけではないので、どうしても働きたい人がいるんですよね。働く所がないので、うちのサロンでも行こうかと思うような人もいたり、実際には本当に働きたいのです。精神的障害があっても、働く場所が欲しいと。それが今の現状ではないかと思えます。そしたら、こういうことだったら働けるのではないかと、私たちのお店を作ったら、その人たちと一緒に仕事ができるのではないかなと思ったりといろいろ考えて、3年後のことを思い浮かべて仕事をしているわけです。

このあったかふれあいセンター事業を始めてまだ2カ月たっていないときに、私に相談が来始めました。「うちにはこういう子がいるのですが、家族ともうまい具合にいかない。この子と一緒に死にたい」というような話があったり、「兄弟もお父さんも、出て行けと言う」といったような話を私に心を開いて、話してくれたわけで、単なる一障害児を持つ親だけでしたら、まだたぶん心を開いてくれてない人がいたかも分かりませんが、やはりこういうことで障害者に対するいろいろな

思いの仕事を始めたということで、やはり信用もあつたりしたのか、そういうことで話をしてくれて、そのお母さんとは3時間話したり、それから「うちにもこんな孫がいるよ」とか、いろいろな所に「障害者はいないと思っていたけど、みんないろいろな苦労といういろいろなことがあるんだね」と私も思うようになったのですが、その人などは本当に、障害者ではないのですが社会ではなかなか働けない、社会へ出て働くことはできない。やはり家業では家族とまたうまくいかないなどというようなことで、本当に障害者と健常者、そこのはざまの中で行き場のない人たちもたくさんいるんだなということを私は知って、そんなことを相談に来てくれるこのあつたかふれあい事業というのがすごく意味のあるものだし、そこにかかわることができて私は逆にありがたいと思っております。それからそのサロンなどもいろいろな精神障害者の人などは、「今日行く」と言っても、昼になったら「やっぱりやめる」などといったことがあつたりする中で、でも、一人だけでもこのサロンに来たいという人がいてくれるということは、私はすごく自分の励みにもなって、「この人のために、今日は何かをしよう」と、「一人のためにしたい」というふうな考えで、大勢来なくてもいいと思うようになりました。最初は「たくさん来てもらって、何とかこのあつたかふれあいセンターを活発にして」などという思いがあつたり、3年後のことやいろいろな思いがあつたのですが、「もう焦らずに一人でもいい、一人の人のことを考える、このあつたかふれあい事業をやっていこう」と思っています。

そして、会長などにも相談をして、今、サロンは月・水・金の午後からになっているのですが、病院を退院した一人暮らしの男性のお年寄りの方ですが、家族は遠くといっても西土佐内にいるのですが、娘さんがお嫁に行つて近くにはいられないのでそれが心配でと、うちの方に相談がありました。相談があつたので、「じゃあ、サロンは月・水・金の午後からだけど、せめて午前中からその1日をこの一人の男性のために開けましょうか」ということで、すると会長も「それはいいね」ということで快く受けていただきました。決まり切つたことではなくて、いろいろな約束事の中でこの人一人のために何ができるかということを考えて、それにどういうふうに近づいていくかというのが、やはり福祉ではないかと思うのです。「うちは月・水・金の午後からだから、もうそのほかは見られないよ」と言えば簡単なのですが、実際に困っている人を見ると、「何とかこの人の力になりたい。この家族の力になりたい」と。それで、今現在も月・水・金の朝9時に迎えに行つて、本当は一応時間的には4時までなのですが、その人は3時になったらお風呂に行くので、近くにあるヘルスセンターという所へ連れていって、1時間お風呂に入る人なので、迎えはお嫁に行つた娘さんがしてくれて、おうちに連れて帰る。

決まつたことをするのではなくて、やはりその人のことを考える。これは行政ではなかなかできないと思いますので、私たちはこのあつたかふれあい事業にかかわつた自分たちの仕事だと思つて、本当にやりがいのある仕事だと思つています。障害があるから何でもかんでも人に頼つて、何でもかんでも無料で、お金の掛からないようにしてもらおうというつもりは、障害者を連れている家族としては、一切思つていません。私たちは、自分たちでできることは自分たちでやりたいと思つし、本当に必要なお金は出したいと思つているのですが、どうしてもできないことはやはり周りに助けてもらう。それに、助けてもらうにはやはり、ここに障害者がいるということを知つてもらわなければ助けてもらえないので、うちの利用者の人にも「どんどん出ていって、自分を知つても

らおうよ」と話します。知ってもらって、初めて人の応援もいただける。知ってもらわなかったら、そこに困っていることも分からない。「知ってもらおうよ。この子がここにいるということを知ってもらうところから始めようよ」と、利用者さんの家族とそんな話もします。お年寄りはずごく遠慮するのです。「自分が出ていったらみんなに迷惑を掛ける、世話を掛ける」と言うのですが、私は「それはみんな順番よ。みんな若いときにはお年寄りのお世話もしたろうし、それから自分たちは一生懸命働いてきたんだもの。これからはお世話になってもいいんじゃない？」と言うのです。「私に、うんとお世話させて」と、そんな話もしたりします。「迷惑を掛けるしね」と言うので「迷惑はない。迷惑は掛からない。お世話はさせてもらうけど、それは迷惑じゃないからね」と、その人にそんな話もしながら、このあったかふれあい事業というのを県の方にも市の方にも感謝しながら、それからこれを引き受けた守る会の会長さんにも感謝しながら、自分がこれに携わったことに感謝しながら、この仕事を進めています。

最後に、感じたのはやはり働く場所をみんな欲しいんだということです。そして、働いたらやはり幸せになる、元気になる。障害のある人が「働いてお金をもらったらうれしい。親孝行ができる」と言いました。本当にそうだろうと思います。私はそういうふうな人たちのために、このあったかふれあい事業を頑張りたいと思います。すみません、胸いっぱいになりました。

今日はありがとうございました。

(会場より拍手)

(司会)

どうもありがとうございました。

県の方から制度の説明と、その制度を活用して地域でサロンをやっている方、それぞれお話をさせていただきました。

少しご質問をお受けしたいと思いますが、どなたかお聞きになりたい方はございませんか。それでは、私は横山さんに聞こうかと思っていたのですが、お話の中でおっしゃっていただきましたので、もう質問ではなくその言葉を少し引用して、最後に私がまとめるということになっておりますので、まとめをしたいと思います。

ここにある県の方が作っていただいた資料の中で二十数カ所やっています。メニューを見ると、やはり農作業をするサロンの仕組みに取り組んでいるのはたぶん、この横山さんの所だけだと思うのです。その効果というのを聞きたいと思っていたのですが、くしくもご自身の息子さんのことを、「息子はこっちの農作業の方に来たくてたまらないんだ」ということをおっしゃっていましたので、僕はもうそれだけで、その農作業がこのサロンに与える効果というものを表しているというふうに思っています。

そこで少し自分なりに考えたのは、農業というもの、例えば野菜を育てる、あるいは収穫をするということを含めてですが、人間の回復力というものはずごくあるのではないかと今感じています。ちょうど1年前に現代農業を見ておりましたら、東京に国立市という大きな市があるのですが、その国立市の社協さんが「ふれあい農園」というものを作っておまして、それは地域の高齢者を車で回って集めて、有志の方が提供していただいている農園で、週に何回か、数時間農作業をして、

その収穫したものは売るのではなくて、みんなで分配をして持って帰る。それが非常にふれ合いや生きがいにつながっているというのを見ました。「これは1回、現場を見ておかないといけない」と思い、去年の夏に行きました。ポイントごとにふれあい農園に行きたい高齢者の人が待っているのです。私が行ったときには、車で拾って農園に行った方が6人ほどでした。ところが、行くと10人ぐらい、また高齢者がいるのです。なぜかと聞くと、その農地を提供してくれている地区の老人クラブが、皆さんのお世話をするために集まっているのです。だから、お世話される人が70代で、お世話をしているおばあちゃんが84歳といったような状況で、20人近くの人が3、4時間程度農作業をして、ちょうどその日は夏の終わりごろでしたので、トマトやキュウリを収穫してみんなで持って帰ると、そういう事業をやっていたら良かったです。

そこで皆さんに聞くと、やはり土と触れ合う、自分で植えたものが育つ、それを食べることができる。結構取れるので、持って帰ったらまた近所に配るそうなのです。それで人に喜んでもらえる。非常にここに來るのが楽しみだ、というふうにおっしゃっていました。

その後には、さらに少し西の方に行って日野市という所があるのですが、そこで農園をやらされる石坂さんという女性の所に行きました。その石坂さんは非農家から農家に嫁いで、ずっと農業をされていたのですが、農業というのはどうもすごい力を持っているらしいと思うようになったそうです。だから、これを少し社会のために役立てたいということで、ご本人さんは「私の所に来ていただいたら、農作業体験をさせてあげます。ぜひ来ませんか」ということで、高齢者福祉施設や児童福祉施設、障害者福祉施設にダイレクトメールという案内状を送ったそうです。なかなか返事はなかったそうですが、ある老人ホームから「ぜひ行かせてください」ということで、バス1台でお年寄りが数十人来たそうです。そこでブルーベリーを摘む体験をその老人ホームのお年寄りが職員と一緒にして帰りました。

ここまではよくあることですが、その後石坂さんがそのブルーベリーの農園に行くと、忘れ物がいっぱいあったそうなのです。何だと思いませんか？

杖なのです。抱えるほどあったそうです。更に1台だけ、車イスまで忘れていたそうです。石坂さんが言うには、「たぶん、バスで連れられて来たときには、よたよたと農園に入ったのでしょう。そのうち、摘んでいるうちにすっかりそのことを忘れて、元気になって車で帰ってしまった、というのではないか」ということです。現在石坂さんは大企業などで本当に精神が病んだ人などを農作業に受け入れて、一緒に農作業をしながらというようなことをやっていたら、その石坂さんも非常に農業というのにはすごい力を持っているんだ。だから、「自分たちがやっている農業を、ぜひ福祉に私は役立てたいということ市役所の人に言うのだけど、どうしても分かってくれない」ということを、僕の前で力説をされました。

ですからぜひ、今日は県の方もいらっしやいますので、先ほどの横山さんのお話も含めて、サロンの中に農作業を組み込むことを実証的にやっていただくこともすごく必要なのかなというふうに思ったことです。

それから、庭先集荷の話は都市、街の中では農作業をする人も、できる場所もないし、そんな人もいない。だから高齢者のものを集めて売る、少しでもそこで小遣い程度のもので稼ぐことができることが元気になるという仕組みは、ちょっと街中では無理だというふうに思いがちですけれど

も、赤岡町という町に「おっこう屋」という雑貨屋さんがあります。そこは何をしているかという
と、骨董（こっとう）品を売っています。骨董品や古道具、あるいは昔の古布、あるいはそういう
ものを使った手作りの品物。それは、間城さんという女性の方が集めて売っている、間城さんが作っ
て売っているのではないのです。地域の人たちの家にあった昔の道具でもう使っていないものや、
要らなくなったものをぜひここへ持ってきてください、手数料を少し頂きますが、売れたらその代
金をあなたにあげます。「おっこう屋」というのは「おっこうな」という意味ですよ。けれども、
間城さんのおっこうの意味はこうだそうです。（「奥光」）要は、家の奥に眠っているものに光を当
てる。これが間城さんのおっこうということで、一人暮らしなどの高齢者が家の中の、長年使わな
くてもう捨てようかを持っているものがあつたらぜひうちに持ってきて店に置いて、売れたら、
その手数料として頂いた分をあなたにあげますよと。場合によっては、縫い物が上手だとか、手作
りの品物で出せるものがあつたら置いてということで、今、会員が300人ぐらいて、商品を並べ
ています。その間城さんなども1個売れても数千円で、そんなに大したことはありません。それで
も年間数十万円売れたという高齢者はもう、すごく元気になるということその間城さんは実感さ
れているわけです。

ですから、必ずしも庭先集荷という仕組みだけではなくて、こういうふうな街の中でも高齢者や
障害者などが持っている技術を生かせるような場などというものがあれば、本当に人々というのは
元気になっていくのです。ですから横山さんがおっしゃったように、「必ずしもみんながサロンに
集まりたいわけではないんだよ」ということです。やはり働きたい。金額の問題ではありません。
例えば、本当にわずかししか稼げなくても、やはり働いて収益を得られる、わずか数円でも得られる
その喜びというのは、やはり想像できないものがあるなということのを、自分たちはこの研究をしなが
ら感じているところです。

そういうふうな新しい公共サービス、つまり社会の支え合いの仕組みをつくり上げていくのが、
自分たち行政の職員ももちろん責任もありますけれども、地域の皆さんと一緒につくっていきたく
いと思っておりますので、ぜひまた今後もこういう機会がありましたらご参加をいただきたいと思っ
ております。

最後に宣伝です。

今日の学習会は、「社団法人高知県自治研究センター」という所が主催をさせていただきました。
冒頭にも言いましたように事務局は高知市にありますけれども、この研究は黒潮町の研究員中心に
やっております。

先ほど、「庭先集荷で中山間地域の高齢者の商品を集めて、直売所に出すのを研究のテーマにし
ています」と言いましたけれども、やはり、出したものは売れないと困るんです。出したらいいで
はなくて、出して売れないと、やはり生きがいにつながっていかないのです。出して売れた、そこ
で初めてこの庭先集荷というのは効果を発揮するわけですから、やはり直売所に頑張ってもらわ
ないといけません。そういうことに少し刺激を与えるということで、宮城県の「あ・ら・伊達な道の
駅」の社長さん、日本で集客力ナンバー2だそうです。年間350万人が来るといふ道の駅の社長さ
んの佐藤さんという方に「ものを売るな、地域の文化を売れ」というタイトルでご講演をしてい
だきます。非常に意味が深い内容です。要は、「地域に根差した商品を売りなさい」ということで

す。

同じテーマですが、直売所でもものが売れるということが大事ですけれども、そのことによって高齢者というのがすごく元気になるということになります。ということは別の意味で言うと、「直売所にはそういう、モノが売れて地域の産業を支える以外に、非常に多くの機能を備えている」ということが、研究によって見えてきました。そこで、そういうことを専門的に研究をしている九州大学名誉教授の甲斐先生という方に来ていただいて、直売所の持つ多面的機能ということに関してご講演をしていただきます。

あと、自分たちの研究の一端として、「商品をどのように集めるか」、「では、集めたものはどのように売り切るか」というネタ出しをしたいと思っております。

3部のパネルディスカッションでは、甲斐先生に入ってください、小林史磨さん、この方は長野県の「グリーンファーム」という直売所の社長さんです。会員数が1,700人ですけれども、年間10億円売り上げる直売所の社長さんです。その小林さんが今おっしゃっているのは、「年寄りの30万、40万稼ぐことが、いかに社会にとって大事か」ということを必死にあちこちで訴えられている方です。そういうことの切り口で、小林さんにおっしゃっていただきます。

次に堀川さんというのは、高知市の保健所の所長さん、お医者さんですね。医療の立場から、「働けることが医療にとってどういうふうにも効果があるか」ということを少しおっしゃっていただきます。

そして松本良女さん、これは馬荷の方ですが。先ほど、友永のパワーポイントの写真の中で田辺満子さんがピースしている横で立っていたあのおばさんです。大正15年生まれのバリバリ元気。「とにかく野菜が大きくなるのが楽しみでたまらない」、「ニワトリが卵を産むのが楽しみでたまらない」という方です。この庭先集荷が始まるまでは、自分でバスに乗って商品をにこにこ市場（直売所）まで持って行っていった方です。「そんなばかなことはやめろ」と息子に言われたけれども、やめられなかった。「400円使って600円しか売上げがないよりも、400円使ってでも、600円の売上げがある方が、400円使って病院に行くよりもよっぽどいい」と、そういうことを実感されている方です。

その4名の方に、直売所がいかに地域の元気をつくっているかという切り口でお話をさせていただくことになっております。

たぶん佐藤さんも、ただものを売る、売ればいいんだということではなくて、さっき言った小林さんのように、やはり地域でもものが売れる、そこに例えば障害者や高齢者の人が参画できるシステムというのがいかに社会にとって大事かということもおっしゃっていただけたらと思っております。以上で、私のまとめを終わりたいと思います。

(終)

